



平成 30 年 12 月 10 日

「プラスチック資源循環アクション宣言」 ～みんなの力でプラスチック資源の循環に取り組もう～

大分県漁業協同組合

大分県漁業協同組合は、プラスチックが、海洋ごみ問題をはじめ環境中に放出されて大きな影響を与えていることを踏まえ、今後未来に向けて、ごみとして環境中に放出されることなく、資源として適切に循環されていくよう、発泡スチロール減容機により、沿岸漁村に放置されている多量の沿岸漂着ゴミの処理を推進するとともに、漁業活動により生じる廃フロートの処理経費を大幅軽減させ、漁村景観の改善、不審火による火災の未然防止に取り組んでまいります。

実施例



廃フロートを減容器にて粉碎



トランスバックへ梱包



⇒ 産業廃棄物処理業者が回収しその後燃料等にリサイクルされる。